

GW期間中の届出の取扱について

農地法第4条・第5条 農地転用届出の受理及び受理通知書の交付は、以下のとおり対応させていただきます。

なお5月7日(火)より通常通り1週間後に交付いたします。よろしくお願いいたします。

4月26日(金)
受理分



5月9日(木)
PMより交付

4月30日(火)
受理分



5月10日(金)
PMより交付

5月1日(水)・5月2日(木)
受理分



5月13日(月)
PMより交付